

『雇い入れ時教育(新入社員安全衛生教育)』講習会のご案内

「労働安全衛生法第59条(安全衛生規則第35条)」事業主が労働者を雇い入れた時には、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。
事業主に代わり当協会が講師として、別紙の日程で講習会を開催致します。
心肺蘇生法、健康測定の実技とKYTの実践等を行う予定です。

記

1. 開催期日 2024年5月14日(火)～15日(水) 両日9:10～16:20 (受付8:40～)

2. 会場 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1

3. 受講料 会 員 13,068円 (受講料 12,100円 + テキスト代 968円)
一 般 15,268円 (受講料 14,300円 + テキスト代 968円)
※消費税については、別紙で確認下さい。

4. 申込方法

◎受講申請書に記入の上、講習会の2週間前までに下記の書類を添えて当協会へ郵送下さい

- ・証明写真1枚(上三分身無帽、無背景、サイズ:縦3.0cm×横2.4cm)
写真の裏に氏名をご記入下さい。
- ・自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票のコピー

◎申込先 〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12 TEL・fax 092-943-0321
福岡東労働基準協会

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。
※振込手数料は受講者負担でお願いします。

福岡銀行 古賀支店 普通口座 1451941 名 義 福岡東講習会事務局

5. 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付致します。

6. その他 受講票は、FAXで送信致します。1週間前迄に届かない場合はお問合せ下さい。
既納の受講料は原則として返却致しませんので、もし当日受講出来ないときは代替者を派遣して頂きますようお願い致します。
日程・会場については、都合により変更・取消しすることもあります。

福岡東労働基準協会

〒811-3101 福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX 092-943-0321

雇い入れ時安全衛生教育

		受講料・テキスト代・福岡東労働基準協会へ問い合わせてください							
コース (日数)	受講料(税込)	受講料(税込)		テキスト代(税込)		合計(税込)			
		受講料	消費税	テキスト代	消費税				
会員 12H (2日間)	11,000	1,100	¥12,100	880	88	¥968	¥13,068		
非会員 12H (2日間)	13,000	1,300	¥14,300	880	88	¥968	¥15,268		

◆申し込み、振り込みの手続き◆
 申し込み及び受講料等のお振込みは福岡東労働基準協会へ手続きして
 ください。
 ※学料12h

「雇い入れ教育」研修 申請書・証明書

事業場所在地	〒 —			
ふりがな				
事業場名				
事業主証明	TEL	FAX	担当者氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日 (西暦で記入下さい)	現住所	※受講番号	備考欄
			※修了証番号	
	年 月 日	〒 —		
	年 月 日	〒 —		
	年 月 日	〒 —		
	年 月 日	〒 —		
講習内容	「雇い入れ教育」に必要とする安全、衛生に係わる学科教育			
講習年月日	2024/5/14 ～ 2024/5/15			
会場	リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1			
講習者 証明書	上記教育の講習過程を修了したことを証明します。 2024/5/15 福岡東労働基準協会会長 印			

- ◆ ※の箇所は記入しないで下さい。
- ◆ 標記の教育を実施したことを証明する記録です。大切に保管して下さい。
- ◆ 本申請書にご記入いただいた個人情報につきましては、講習会の目的以外では利用致しません。

福岡東労働基準協会

〒811-3101

福岡県古賀市天神1-9-12

TEL・FAX: 092-943-0321